

## 令和元年度「防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会」議事録等

### ■開催日時・場所

令和元年10月25日（金）午後1時30分から午後3時まで  
防府市公設青果物地方卸売市場 2階会議室

### ■次第

#### 1 開会

会長あいさつ  
新任委員の紹介

#### 2 議事

- (1) 「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」改正等に関するアンケート調査の結果について
- (2) 「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」の改正について
- (3) その他

### ■配布資料

	資料名	備考
1	防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会次第	
2	防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会出席者名簿	
3	「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」の改正等に関するアンケート調査集計結果	【資料1】
4	防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正（案）の概要	【資料2】
5	防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正新旧対照表（案）	【資料3】

■出席者名簿

敬称略・順不同

区分	氏名	役 職	出欠
卸売業者	村上 耕一	防府青果(株) 代表取締役	出席
	三浦 鈺二	防府青果(株) 常務取締役	出席
	清水 祐司	防府青果(株) 取締役部長	出席
買受人	西村 和夫	防府青果買受人組合 組合長	出席
	中村 正輝	防府青果買受人組合 監査	出席
関連事業者	小川 操	周防食品株式会社 専務	出席
生産者	原田 剛	山口県農業協同組合 防府とくち統括本部 副本部長	出席
	中山 博祐	防府市農業委員会 委員	出席
	荒瀬 正則	防府市蔬菜出荷組合 組合長	出席
消費者	原井 良子	防府市消費生活研究会 理事	出席
	阿部 幹恵	防府市生活改善実行グループ連絡協議会 会長	出席
	三輪 美知子	防府市生活改善実行グループ連絡協議会 副会長	欠席
学識経験者	高山 忠浩	防府商工会議所 事務局長	出席
	平山 寛	山口県農林総合技術センター 農業担い手支援部 園芸課長	欠席
市職員	赤松 英明	防府市産業振興部長	出席
事務局	白井 智浩	産業振興部 部次長	/
	藤井 正明	産業振興部農林水産振興課 課長	
	仲嶋 徹	産業振興部農林水産振興課 課長補佐	
	藤本 奉文	産業振興部農林水産振興課 課長補佐	
	嶺田 直朗	産業振興部農林水産振興課 課長補佐	

## ■会議録

- 事務局 定刻になりましたので、ただ今から、「令和元年度 防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会」を開催いたします。
- 委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。
- 私は、本日の進行を務めます、農林水産振興課長の藤井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。
- なお、本日の会議は公開とし、議事の概要をホームページで公表することとしていますのでよろしくお願い致します。
- それでは、開催にあたり、会長の防府市産業振興部長 赤松 よりご挨拶いたします。
- 会長 本日は、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。
- ご承知のとおり、本審議会は、市場の適正かつ円滑な運営に必要な事項についてご審議いただくものであり、2回目の開催となる今回は、前回の審議会でご承認いただき、9月に実施した市場関係者へのアンケート調査結果の報告と、青果市場業務条例の改正案についてご審議いただくこととしています。
- 本日の審議をもとに、青果市場業務条例の改正案を作成し、12月にはパブリックコメントを実施する予定としていますので、忌憚のないご意見をお願いします。
- 最後に、市場関係者の皆様の日頃のご尽力に感謝申し上げ、挨拶といたします。
- 事務局 つづいて新任委員をご紹介します。
- 関連事業者を代表いたしまして、周防食品株式会社専務小川様に新たに委員にご就任頂きました。小川委員には簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。
- 小川委員 (自己紹介)
- 事務局 ありがとうございます。
- なお、本日は 三輪委員 と 平山委員 におかれましては、どうしても出席がかなわないとのことで、御欠席でございます。
- 議事に入る前に、会議の成立について、ご報告いたします。
- 本日は、委員総数15名中13名にご出席いただいておりますので、「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」第69条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。
- これからの議事進行は、会長に行なっていただくこととなりますので、赤松会長、進行をよろしくお願い致します。

会長                    それでは、議事のスムーズな進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。  
す。  
はじめに、(1)「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」改正等に関するアンケート調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局                    (防府市公設青果物地方卸売市場業務条例)改正等に関するアンケート調査の結果について資料1により説明)

会長                    ただ今の説明について、何かご質問等がございますか。  
無いようですので続いて(2)「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」の改正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局                    (「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」の改正について資料2・資料3により説明)

会長                    事務局から説明がありましたが、改正案に対しご質問や疑問点がありましたら皆様のご意見ををお願いします。

A委員                    「直荷引き」について、現在、当市場には仲卸業者がいないが、今回の改正は将来仲卸業者が参入した場合を想定してと考えてよいのか。

事務局                    そうなります。

A委員                    それからもう一点、改正案のうち「卸売業者数の制限の撤廃」に関連してお尋ねするが、今後卸売場を拡張する予定があるのか？

事務局                    卸売場の拡張は現在のところ考えていません。

A委員                    現在の施設規模で、卸売業者を複数化することができるのか？

事務局                    卸売業者に関しては、アンケート調査の結果を踏まえ、市場活性化の観点から仲卸業者と併せて業者数の制限を撤廃するものです。

A委員                    今、他の卸売業者から申請があれば参入を許可するということか？

事務局                    現状では空きスペースがないため許可はできないと考えています。

A委員                    将来的に参入できる状況になった場合を想定しての改正案ということか？

事務局

そうです。

B委員

関連事業者は市場からの撤退が相次ぎ、現在2社しか営業していない。施設使用料が市場の現状と比較して高すぎるのではないか？アンケート調査でも要望のあった施設使用料の引き下げについてよく検討してもらいたい。

事務局

使用料の引き下げについては現在検討しているところです。使用料の単価については、後日、改めて皆様にお示ししたいと考えています。

会長

事務局には使用料単価の改正案が固まり次第、委員の皆様にお知らせすることをお願いします。

他にご意見はありませんか？

C委員

時期によって卸売単価の上がり下がりがあると思うが、生産者の立場からは、出荷した農産物にできるだけ高値が付くような方策を検討していただきたい。

D委員

先ほどの事務局からの説明だけでは改正案の内容が理解できなかった。資料を事前に送ってもらえれば、もっと勉強して審議会に臨むことができたと思うが。

E委員

私も、事務局からの説明だけでは改正案の内容全ては理解できなかった。

現在の防府市場の取引はセリ取引から相対取引中心に移行していると思う。生産者に相対取引のメリットデメリットを明確に説明してほしい。

A委員

相対取引について誤解があるようなので説明するが、地場野菜についてはセリにより価格を決定しており、相対取引を行っていない。相対取引はJA共販などで共同出荷されたものを全農や各JAと調整し価格を決めている。地場野菜についてセリを行わないのは「先取り」だけである。

E委員

地場野菜について相対取引を行っていないことは了解した。生産者としては、市場の活性化により取引価格の安定化を要望する。

F委員

消費者としては新鮮な物を購入したいという思いから、地場野菜を販売するスーパーで買い物をしている。

市場の活性化については、アンケート調査の結果にもあったが、朝市の開催などにより市場に市民が足を運ぶ方策を検討してほしいと思う。この広い市場用地を有効に活用してほしい。

G委員           ここに市場があることさえ知らない人が多い。スーパー等でも県外産の物が多く、県内産を探すことさえ難しい状況で、消費者としては新鮮な近郊野菜を購入したいという思いがある。セリを見たことがないため判らないが、防府市場にもっと荷が入るような方策について検討し、市場を維持してほしい。

会長            本日ご審議いただいている条例改正案は、先ほど事務局から説明のあったアンケート調査の結果でも要望の多かった朝市の開催等が可能となるよう規制を緩和し、市場を活性化する方向で作成しているところです。12月にはパブリックコメントを実施する予定ですがそれまでまだ時間がありますので、審議会終了後でもご意見があれば事務局まで申し出ていただきたいと思います。

                  他に条例改正案の内容についてご意見はありませんか？

G委員           パブリックコメントの対象は？

事務局           市民全員です。

G委員           であれば、もっと判りやすい資料が必要であると思う。例えば用語についても市場の関係者には当たり前のことでも市民には理解できないことが多いと思う。

事務局           今回の改正は市場の活性化が図れるよう規制を緩和する方向で行うこととしており、そのことがご理解いただけるよう資料を作成したつもりでしたが、市場は特殊な事も多く更に噛み砕いた説明が必要であると理解しました。用語はもちろん市場の仕組みについての判りやすい説明をつけるなど工夫してパブリックコメントに臨みたいと思います。

                  また、パブリックコメント前に、使用料も含めて皆さんに最終案をお示ししたいと思います。

A委員           今回の法改正は青果だけでなく水産等の市場についても関係すると思うが、他市場もパブリックコメントを行う必要があるのか？

事務局           青果市場は公設であり防府市が開設者となっているため、市場の業務規程である条例の改正に当たってパブリックコメントの実施が必要となります。民設の市場についてはパブリックコメントの実施は不要です。

B委員           先ほどの卸・仲卸の業者数の制限の撤廃についてだが、全国的には市場統合等で卸・仲卸業者の数は減少していると思う。そうした流れに逆行するのではないかと？

事務局           防府市としては、アンケート調査の結果を参考に、卸・仲卸の業者数の制限を撤廃し

事業者の参入を促進することで市場の活性化を図っていきたいと考えています。

B委員 先ほど消費者の方が新鮮な地場野菜を購入したいと意見を述べられたが、市場の活性化の観点からも生産者がもっと市場に出荷することが必要だと思う。

E委員 出荷量の減少は生産者の高齢化も要因の一つだと思う。ただ、生産者も経営の観点から価格の安定した直売所などに出荷せざるを得ないことは理解してほしい。

会長 多くのご意見をいただきましたが、本日お示しした改正案でパブリックコメントを実施するというので了解いただけますでしょうか？

(一同了解)

会長 先ほどもお伝えしましたが、パブリックコメントの実施までまだ時間がありますので、審議会終了後でもご意見があれば事務局まで申し出ていただければと思います。  
また、パブリックコメントの実施前には皆様に条例改正の最終案をお示しすることといたします。  
それでは、「その他」のご意見があればお願いします。

G委員 先ほど生産者の方から経営のため直売所へ出荷することもあるとの意見があったが、市場と直売所で価格差は大きいのか？

A委員 直売所では生産者が価格を設定できるが、売れ残るリスクもある。どちらに出荷するかは生産者の判断である。  
市場では受託拒否を禁止しているが、正直拒否したくなる物が出荷されることもある。

F委員 我々防府市民が防府市の農業を守るため、率先して防府市産を購入し地産地消を推進するべきだと思う。

A委員 生産者の出荷量が減少したため、丸久さんなどはプライベートブランドとして宇部市で野菜工場を建設しベトナム人を使って生産している。今後は海外の商品がスーパーの売り場に並ぶようになるかもしれない。

E委員 生産者も以前は単品を集中して生産する人が多かったが、現在はJAも多品目栽培を推奨している。量が集まらなくなったので市場へのお荷量が減少していると思う。

A委員 市場では定期的に保健所が行う農薬検査があり、これをクリアしてきている。直売所

でも農産物の安全性には十分注意してもらいたいと考えている。

D委員 事務局では朝市の開催について検討をされているとのことだが、進捗状況はどうか？

事務局 アンケート調査の結果から朝市の開催についての要望が多いことを把握したところで、まだ具体的な検討には至っていませんが、岩国市場が毎月第三土曜日に朝市を開催しており、その状況の調査などは行いました。岩国市場の朝市は青果市場と水産市場が連携して開催しており大変盛況でした。

会 長 他にございませんか。  
なければ、以上で議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

事務局 御審議ありがとうございました。本日の、ご意見等を参考に、今後の防府市公設青果物地方卸売市場の運営と業務条例の改正について進めて参ります。

なお、次回の運営審議会については1月の開催を予定していますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度市場運営審議会を終了いたします。

ありがとうございました。